

一般社団法人 全国腎臓病協議会
2026年度（令和8年度）事業計画

一般社団法人全国腎臓病協議会（以下「全腎協」という。）は、発足当時より今日まで、腎臓病患者の「命と暮らし」を守るため、力強く活動を続けてきました。結成当初は、透析治療を受けることすら困難な時代でしたが、たゆまぬ努力の積み重ねにより「いつでも、どこでも、誰もが安心して透析を受けられる」社会を実現することができました。こうした歩みのなかで、多くの関係者や関係団体からのご支援をいただき、全腎協は2026年に結成55周年の節目を迎えることができました。一方でこの大きな成果の陰には、まだ克服すべき多くの課題が残されています。とりわけ、高額薬剤の開発・普及等を背景に増大する医療費負担を全体としてどのように考えていくかという課題にも直面しています。

これまで増加してきた透析患者総数は、2022年末を境に減少に転じましたが、物価上昇や人件費の高騰により、透析医療提供体制には様々な影響が生じています。その一方で、75歳以上の透析患者数は増えており、高齢化は一層進んでいます。介護が必要な高齢透析患者の入院ベッドや介護保険施設の不足等が懸念されるなか、人生の最終段階における医療やケアの充実も重要な課題となっています。透析患者の緩和ケアについては、その重要性が認識されるようになり、関係3学会から「腎不全患者のための緩和ケアガイドンス」が公表されました。これを受けて診療報酬での評価が行われるとともに、厚生労働省は研修制度の立ち上げ支援、地域モデルの構築、ウェブサイトによる啓発事業の方針を示しました。

また、国が掲げる「全世代型社会保障」構築のための医療保険制度改革の一環としての高額療養費の自己負担限度額見直しについては、多数回該当の金額は据え置かれ（課税者の年収200万円未満のみ引き下げ）、「年間上限」が新たに設けられた一方で、外来特例の「一定所得以下」以外の月額上限は引き上げられました。私たちにとって最も重要な高額療養費制度における特例である特定疾病（マル長）については、今回は見直しの対象とはなりませんでしたが、引き続き継続されるように、その取り組みを強化していく必要があります。

さらに全腎協は、会員減少が続いている現状において、どのように組織を運営していくのかという大きな課題にも直面しています。新たな施策を模索しつつ、組織運営の工夫を進めていく予定です。このような情勢のなかではありますが、誰もが安心して透析を受けられる社会が継続されるよう、透析医療提供体制が維持され、また、腎臓病患者がよりよく自立した生活を送り、誰もが自分らしく生き、自分らしい人生の最終段階を迎えられる社会の実現を目指して、全腎協はより強固に加盟組織および関係団体と協力し、気概を持って活動に取り組んでまいります。

1. 腎臓病の予防及び治療に関する知識の普及と啓発事業

1) 全国組織としてのアピールと連携・資質向上のための事業

(1) 全腎協シンポジウムの開催

加盟組織との連携強化及び諸課題の共有とその対策について協議を行うことを目的とした会議を開催する。予定は次のとおり。

日時 11 月 7 (土)
場所 アワーズイン阪急 (東京都品川区)
参加者 全国加盟組織代表等
テーマ 未定

(2) 創立 55 周年記念行事

関係団体に全腎協の存在をアピールするとともに、全国の会員に今の全腎協の取り組み、医療情報を直接伝える場として開催。

日時 11 月 8 日 (日)
場所 アワーズイン阪急 (東京都品川区)
参加者 加盟組織代表、来賓
内容 記念式典、長期透析者表彰、記念講演

(3) 全国青年研修会

青年層患者の活性化を目指し、諸課題解決のための研修会の開催。

日時 8 月 23 日 (日)
場所 Web 会議
参加者 加盟組織の青年層の参加を予定

2) 組織の維持、運営のための事業

(1) 定時社員総会の開催 (定款第 17 条及び定款施行細則第 4 条)

日時 6 月 27 日 (土)・28 日 (日)
場所 アワーズイン阪急 (東京都品川区)
出席者 加盟組織代表及び全腎協役員
議題 2025 年度事業報告及び決算報告他

(2) 理事会の開催 (定款第 39 条及び定款施行細則第 13 条)

日時 通常理事会 (4 月、9 月、1 月、3 月) 及び臨時理事会 (必要のとき)
場所 東京または Web 方式
出席者 理事及び監事
議題 未定

(3) 各委員会の開催 (定款第 57 条及び定款施行細則第 16 条)

① 中長期運営検討委員会

中長期財政政策及び債権等の運用の点検・確認等を所掌する。

A) 中長期の財政政策及び債権等の運用の点検・確認

B) 中長期ビジョンの作成及び組織の見直し

- C) 予算の積算、予算（案）の作成
- D) 執行状況・手続き、会計処理法、会計報告等の点検・確認
- E) 収益事業の積算、予算（案）作成及び運用の点検・確認
- F) その他、中長期運営検討委員会委員長が諮問した事項

② 組織対策委員会

組織内に向けた組織強化の取組他を所掌する。

- A) ブロック活動費に関すること
- B) 特区チャレンジ事業助成金の交付に関すること
- C) 組織強化事業に関すること
- D) 入会促進ツールの作成
- E) 長期透析者表彰に関すること
- F) 周年記念事業への助成金の交付に関すること(10 周年毎・50 周年)
- G) 離島僻地対策助成金の交付に関すること

③ 通院介護委員会

介護保険制度、通院送迎対策への取組みを所掌する。

- A) 介護保険制度への取組み
- B) 通院送迎対策への取組み
- C) 施設入所、入居対策の研究等の取組み
- D) 要介護者、高齢者対策についての取組み
- E) ボランティア運転講習会助成金に関すること
- F) その他、通院介護委員会委員長が諮問した事項

④ 社会保障委員会

臓器移植推進への取組み、診療報酬改定への取組み、医療の質・QOL 向上への取組み他を所掌する。

- A) 医師等懇談会の実施
- B) 各種学会参加
- C) 臓器移植普及推進への取組み
- D) CKD 議連への参加
- E) 医療・福祉・栄養相談会、慢性腎臓病（CKD）講演会を対象とした助成金に関すること
- F) 臓器移植推進に寄与する事を目的とした事業に対する助成金に関すること
- G) 視察、研修、ワーキンググループに関すること

⑤ 災害対策委員会

腎臓病患者の災害対策に関する情報共有他を所掌する。

- A) 災害時を想定した取組み

- B) 災害マニュアル作成（様々な災害を想定したマニュアル）の検討
- C) 災害見舞金積立金の管理
- D) その他、災害対策委員会委員長が諮問した事項

⑥ 青年委員会

青年層患者が将来も安心して医療が受けられ、QOL の向上につながる取組み他を所掌する。

- A) 青年ブロック研修・交流会に関する事
- B) 全腎協青年研修会に関する事
- C) 加盟組織青年部の活性化に関する事
- D) 青年活動費助成金の管理

⑦ 広報委員会

当会の活動を内外に発信する活動他を所掌する。

- A) 当会の活動を内外に発信する活動
- B) ホームページ、SNS による情報発信
- C) 刊行物の編集、発行
- D) その他本法人の広報に関する事

2. 腎臓病患者の自立を支援する事業

1) 各種助成事業

- (1) ブロック活動費（再掲）
- (2) 特区チャレンジ事業助成事業（再掲）
- (3) 離島僻地対策助成事業（再掲）
- (4) ボランティア運転講習会助成事業
- (5) 医療・福祉・栄養相談会・慢性腎臓病（CKD）講演会等助成事業（再掲）
- (6) 臓器移植推進啓発事業助成事業（新設）（再掲）
- (7) 青年委員会ブロック活動助成事業（再掲）
- (8) 周年記念事業への助成事業（10 周年毎・50 周年）（再掲）

2) 災害見舞金の支給

3) 臓器移植推進月間の啓発

4) 組織強化事業

- (1) 特区チャレンジ事業（再掲）
- (2) 会員拡大のための事業（再掲）

5) 腎臓病に関する無料相談の実施等

- (1) 専門家（医療ソーシャルワーカー、管理栄養士、認定心理士）による電話相談事業の実施
- (2) 事務局相談担当者による相談事業
- (3) 関係団体等の研修会、研究会への参加
- (4) 各専門相談員との連携の強化と諸課題の共有

3. 腎臓病に関する調査研究と政策提言

1) 国会請願活動

私たちの掲げる「国民を腎疾患から守る総合対策」の早期実現のための最重点要望事項を、憲法に定められた請願権に基づき第 56 次請願として国会へ提出する。

2) 担当各省庁への要望事業

私たちの医療、福祉、通院、介護等に関する法令等事項、予算等事項、施策等事項を関係省庁に要望する。

3) 加盟組織要望事業の支援

加盟組織が行う関係自治体、医療団体等への要望活動を支援する。

4) 医療福祉関係団体活動への積極的参加

(1) 医療関係団体・学会への参加

- A) 患者と共に慢性腎臓病対策を推進する議員連盟（CKD 議連自民党）
- B) 一般社団法人日本透析医学会
- C) 一般社団法人日本腎臓学会
- D) 一般社団法人日本腎臓リハビリテーション学会
- E) 特定非営利活動法人日本腎臓病協会
- F) 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

(2) 関係団体への役員派遣

- A) 一般社団法人日本難病・疾病団体協議会（JPA）
- B) 特定非営利活動法人日本障害者協議会（JD）
- C) 一般社団法人日本透析医学会 末期腎不全患者の緩和ケアに関する提言作成委員会
- D) 公益財団法人日本透析医会 血液透析患者実態調査検討ワーキンググループ

4. 広報誌の発行及びホームページの運営等の広報事業

1) 会報「ぜんじんきょう」の発行

年 4 回、年間総発行部数は約 21 万部を予定
ただし、デジタル配信の検討を視野に入れる

2) 声の会報

年4回、視覚障害者等を対象に会報「ぜんじんきょう」を音声化したCDを配布
年間360枚を配布予定

3) 書籍の発行・頒布

「透析をはじめる人のためのガイドブック」「腎臓病患者の社会保障ガイドブック」等
腎臓病患者の生活の向上に役立つ書籍を頒布する。

4) ホームページ・SNS の活用

加盟組織の活動をはじめ腎臓病についての全般的な情報のほか、腎臓病に関する講演会
などの開催情報など随時掲載する。

5) ニュースレター等での情報発信

障害者施策、介護保険、医療保険制度、その他制度改正等に対応した内容についてメー
ルを中心に会員・患者へ情報発信するとともにホームページにも掲載する。

5. 腎臓病患者を支援する基金事業

6. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

1) 事務局運営

- (1) 各種事業運営にかかる事務処理
- (2) 事務局維持にかかる業務
- (3) 役員報酬等にかかる管理

2) 資産管理を含む財務運営の適正化、赤字予算、基金の見直し等を含む資産の適正化